

【取組内容③】「端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実」

一人一台端末をいかす授業の配信と家庭学習の取り組み

本校では、原則として端末を日常的に自宅へ持ち合えるように取り組んでいる。このような取り組みを行うことで2つのメリットを強く感じる。

1つは、学びの保障についてである。コロナ禍を過ごしたことで、発熱や体調について非常にナーバスに社会になった。そこで、本人の体調に異常が無くても、万が一に備え欠席することがある。端末を持ち帰ることで、そのような生徒に対して、授業の配信を行うことで学びの保障を行っている。そのために、教室には配信用端末を常備している。（資料A）

2つ目は、家庭学習の充実である。学習に関する情報や提出物などをGIGA端末で管理（資料B）することで、生徒は自宅で自ら提出物の確認をすることができる。さらには、提出物などの学習教材はクラウド上で管理されているので、自分が学びたいタイミングで学ぶことができる。これまでのような、学習教材を「自宅に忘れた」「学校に忘れた」といった理由で学びが妨げられることがなくなった。



資料A



資料B